証券コード　2304
平成28年12月１日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町１０番１号
株式会社ＣＳＳホールディングス
代表取締役社長　　林 田　　喜 一 郎

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第32期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月15日(木曜日)午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年12月16日(金曜日) 午前10時

２．場　　所　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲 ＲＯＯＭ Ｄ・Ｅ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第32期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第32期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項
　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきます。

◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.css-holdings.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が伸び悩み、企業の設備投資も横ばいで推移したことから、内需は力強さに欠け、「踊り場」から脱却できない状況が続いています。3年目を迎えたアベノミクスは、経済の好循環シナリオによる600兆円経済の実現を標榜しているものの、実質GDPの伸びは2％程度に止まっています。また企業収益の伸びが雇用者所得へ反映するまで時間がかかっていることや、所得税・社会保険料負担の増大で可処分所得が下振れしていることもあり、個人消費拡大への道筋は不透明です。先行きについては、引き続き成長戦略と好循環実現により内需を拡大させ経済の成長力を向上させることが課題であり、併せて海外経済の下振れリスクには細心の注意を払う必要があります。当社グループの主要顧客であるホテルにおいては、2016年に入り宿泊客の増加率は低下傾向にあります。熊本地震の影響もあるものの、これまで好調に推移してきた宿泊需要には変調がみられます。商業施設においては、中国の関税制度改革に伴う、「爆買い」目的の訪日旅行の縮小の影響や、個人消費伸び悩みの影響から、百貨店を中心として事業縮小の動きも出ています。金融機関においては、マイナス金利政策がその収益に影響を及ぼしており、新たな投資を控える傾向もみられます。

このような環境下にあって当社グループは、既存の顧客との関係を強化することで基礎となる売上を確実に積み上げることに加え、積極的な新規顧客開拓に取り組みました。費用面においては、管理可能費を確実にコントロールすることで、人件費の上昇をカバーし、利益確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は18,129百万円（前連結会計年度比2.7％増）、連結営業利益は447百万円（同33.8％増）、連結経常利益は503百万円（同56.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は464百万円（同83.2％増）となりました。

続きまして、当連結会計年度における事業別の状況は次のとおりです。

＜スチュワード管理事業 ㈱セントラルサービスシステム（ＣＳＳ）＞

当事業は、ホテル・レストランにおける食器洗浄を中心としたスチュワード管理を全国展開している当社グループの中核事業です。

当連結会計年度においては、主要顧客であるホテルの業績が堅調だったことに加え、昨年3月より受託した阪急阪神ホテルズ13事業所の売上が下支えとなったことで売上は順調に推移いたしました。清掃事業については、昨年度より継続している、収益基盤の強化を目的とする一部不採算事業所の整理が終了し、清掃事業部全体として黒字化を達成しております。また、新規案件については、13件を獲得、特に北陸エリアにおいては、これまでの点での事業所展開を、線から面へとつなげる営業戦略にあって、新たに医療機関のスチュワード業務を受託することができました。この結果、事業全体の売上は前年を大きく上回る結果となりました。また、スチュワード業務に関する社内資格制度の運用、階層別研修の充実を通じ、サービス品質の向上を図るとともに、事業所の安全及び衛生を守るべく、第二種衛生管理者も増員をすることができました。費用面においては、最低賃金の上昇に伴い、人件費は上昇傾向にありましたが、効率的なシフトコントロールや請負契約の見直し等の施策を通じ吸収を図りました。

この結果、売上高は6,402百万円(前連結会計年度比6.9％増)、営業利益は211百万円(同36.5％増)となりました。

＜総合給食事業 ㈱センダン（ＳＤＮ）＞

当事業は、従業員食堂運営を中心にレストラン運営などフードサービスに係る総合給食事業を全国展開しております。

当連結会計年度においては、ホテルの従業員食堂３件を新規に受託したことに加え、２件のホテルレストランの朝食営業の受注、メディカル給食１件の受注、研修施設１件の受注が、売上及び事業領域の拡大に寄与するとともに、失注及び熊本地震による顧客ホテル休館に伴うレストラン営業の中断等のマイナス要因をカバーすることができました。また、既存店における有名店とのコラボメニューの展開、季節に合わせた各種フェアの開催を継続的な取組みとして展開することで積極的な集客に努めた結果、前年を上回る売上を確保することができました。また不採算事業所の再建への取組みとしてプロジェクトチームを組成、収益の改善への取組みを強化いたしました。費用面においては、食数管理が十分に機能したことで食材ロスが低減、原価管理及び人件費のコントロールが安定してきたものの、営業利益については前年実績には及びませんでした。衛生面においては、幅広い知見をもつ人材を外部招聘し、社内管理体制の強化を図りました。

この結果、売上高は2,394百万円(前連結会計年度比1.2%増)、営業利益は40百万円(同9.7%減)となりました。

＜映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス㈱（ＴＭＬ）＞

当事業は、音楽関連事業と、セキュリティー・システム、映像・音響システムの設計施工事業を幅広い顧客層向けに展開している当社グループの中核事業です。

当連結会計年度においては、売上については、前年に届かなかったものの、利益については前年を上回る結果となり、減収・増益ということとなりました。金融営業部門及び法人営業部門においては、監視カメラを中心とした大型件名の受注・納入が進みました。音楽営業部門においては、訪日外国人の増加に伴う、多言語CM件名の増加、店舗営業に合せたオリジナルサウンド制作の受注が売上を支えました。「香り」の事業についても設置台数は約300台に及び、一定程度の事業性が確保できつつあります。また、技術部門を体制強化し、新たな商材拡大とへ向けた基盤づくりにも着手いたしました。費用面においては、販売管理費の効率的な執行に努めるとともに、新規工事会社・新規仕入先採用によるコストダウンに取組みました。

この結果、売上高は2,977百万円(前連結会計年度比5.4%減)、営業利益は59百万円(同41.3%増)となりました。

＜音響・放送機器等販売事業 音響特機㈱（ＯＴＫ）＞

当事業は、大型スピーカーやアンプ等のプロフェッショナル向け音響機器の輸入及び販売事業を展開しております。

当連結会計年度においては、広島営業所を新たに開設したことで、中四国エリアでの営業力の強化が図られ、これまで以上に全国レベルのきめ細かい営業展開が可能となりました。国内における重要な情報発信の場である展示会については、大型展示会をはじめとして精力的な出展を行いました。海外ブランドについては、海外での展示会を通じて各ブランドの担当者との連携を強化するとともに、研修にも参加することで技術向上にも取り組みました。また、年間を通じ、海外ブランド各社の幹部も多数来日し、連携したマーケティングによる日本でのシェア拡大へ向けての共通認識を醸成いたしました。費用面においては、要員体制の強化により、一部人件費の増加及び売上拡大に伴う、その他販売管理費に増加はみられたものの、大きく売上が拡大したことで、前年を上回る利益率を確保するとともに、円高の影響は、輸入商品の仕入コストの低減に寄与することとなりました。

この結果、売上高は3,276百万円(前連結会計年度比11.8%増)、営業利益は87百万円(同3.8%増)となりました。

＜食材販売事業 ヤマト食品㈱（ＹＭＴ）＞

当事業は、ＳＤＮに加え、当社グループとしてフードサービスの更なる拡大へ向け、高齢者福祉施設、建設現場事務所を中心に献立付食材販売並びに受託給食を展開しております。

当連結会計年度においては、全国展開する大手高齢者福祉施設の関東エリアへの納入に成功し、新規受注を確実にする一方で、収益性の低い受注先との値上げ交渉、サービス品の打切り等を行い、赤字受注の解消へ向けた取組みを進めました。これにより、売上は前年を下回ることとなりましたが、収益性の向上に寄与することができました。また、商品の信頼性を高めるべく、配送用車両について冷蔵・冷凍車両への切替えに着手し、配送車両の完全「冷蔵・冷凍」化を向こう２年内で終える予定としていることに加え、真空パッカーの導入を進めることで、商品の劣化防止にも対応を進めており、昨今の食に対する「安心」「安全」への社会的な要請に応えて参ります。一方、費用面においては、仕入れの一元化による原価の圧縮を進めたこと、労働時間の管理を的確に行いつつ効率化に努めたことで、２期連続での収支改善の強化が図られています。

この結果、売上高は3,122百万円(前連結会計年度比4.6％減)、営業利益は49百万円(同127.2％増)となりました。

＜総務・人事・経理管理事業 ㈱ＣＳＳビジネスサポート（ＣＢＳ）＞

当事業は、総務・人事・経理業務をグループ会社より受託しております。

当連結会計年度においては、日常的な管理業務を受託することに加え、ＨＰにおける採用ページの見直しを行い採用ツールの充実を図りました。また、ＩＴ部門においてはＳＤＮ及びＹＭＴの販売管理システム導入へ向けてのサポートを行いました。

この結果、営業利益として8百万円(前連結会計年度比46.3％減)を計上いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、63百万円であります。

その主なものは、本社ビル昇降機設備の更新による有形固定資産の取得(27百万円)であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、該当する重要な事項はございません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 29 期 (平成25年９月期)	第 30 期 (平成26年９月期)	第 31 期 (平成27年９月期)	第 32 期 (当連結会計年度) (平成28年９月期)
売上高　(千円)	12,326,336	12,557,499	17,654,369	18,129,073
親会社株主に帰属する当期純利益　(千円)	113,960	169,845	253,381	464,148
１株当たり当期純利益　(円)	22.59	33.67	50.23	92.01
総資産　(千円)	5,712,607	5,704,154	7,230,879	6,705,296
純資産　(千円)	1,765,766	1,929,278	2,163,496	2,556,363
１株当たり純資産額　(円)	350.02	382.43	428.86	506.74

(注)　第32期連結会計年度における純資産に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、当期の１株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(3) 重要な子会社の状況（平成28年９月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱セントラルサービスシステム	50,000千円	100%	スチュワード管理事業
㈱センダン	50,000	100	総合給食事業
東洋メディアリンクス㈱	50,000	100	映像・音響機器等販売施工事業
音響特機㈱	100,000	100	音響・放送機器等販売事業
ヤマト食品㈱	10,000	100	食材販売事業
㈱ＣＳＳビジネスサポート	10,000	100	総務・人事・経理管理事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、連結第31期を始期とする3ヶ年の中期経営計画を推進中でありますが、第33期については、計画最終年度となることから、各社が確実に計画値を達成することが求められます。加えて、M&Aに係る情報収集をきめ細かく行い、各事業会社の強みを活かし弱みを補完できるようシナジー効果を十分に見極め、グループ規模に見合った取組みを進めてまいります。

また、連結第34期から始まる3ヶ年については、新たな中期経営計画のもと事業運営を進めてまいりますが、2020年には東京オリンピックの開催を控え、更には2024年には当社グループが40周年を迎える節目となることから、長期の経営目標を掲げた上で、目標達成へ向けての段階的な位置づけとしての次期中期経営計画を策定してまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

＜スチュワード管理事業 ㈱セントラルサービスシステム（ＣＳＳ）＞

当事業は、常に業界のリーディングカンパニーであり続けることを使命としています。そのためには、次世代を見据えた「人材育成」が急務であり、階層別研修をはじめ、ロールプレイングを用いた実践型研修により、幹部クラスの育成に努めてまいります。また、ホテル業界のみならず時代は急速に変化していることから、従来のやり方にとらわれることなく、スチュワード業務においても「進化」を追求してまいります。従来より当事業においては、スチュワード業務の品質維持のため、セントラルスタンダードを確立してまいりましたが、業務の拡大と人材の流動化に対応すべく、全国共通のツールを用い、改めてパート・アルバイトの教育の徹底に取り組むことで、全国どこの事業所においても「均一化」されたサービスを提供してまいります。

売上の拡大については、新規案件の獲得を目指すことはもちろんですが、顧客のホテルでの業務範囲の拡大を企図し、清掃業務等を受注すべく事業所責任者を通じた営業活動にも注力してまいります。また、ＴＭＬが展開するホテル向けの新たな商材の販売へ向け、連携を強化することでグループ内でのシナジーに貢献してまいります。

＜総合給食事業 ㈱センダン（ＳＤＮ）＞

当事業は、引き続き事業の中核であるホテルの従業員食堂の受託を推進していくことはもとより、事業領域を拡大することで更なる売上の増加を目指してまいります。これまでの取組みにより、メディカル給食及びホテルレストランの運営受託も徐々に増えつつあることから、組織体制の見直しを図り、新たに「レストラン課」、「メディカル課」を創設し、責任体制を明確にするとともにサービス品質の向上に取り組んでまいります。既存事業所においては、引き続き有名店とのコラボメニューの提供及び季節に合わせたフェアの開催により、変化に富んだ取組みにより安定的な集客に努めてまいります。

また、新たに販売管理システムを稼働させることで、各事業所の実績をリアルタイムに本部で把握し、店舗運営の「見える化」を推進することで業務の効率化を図ってまいります。

＜映像・音響機器等販売施工事業 東洋メディアリンクス㈱（ＴＭＬ）＞

当事業は、既存顧客への折衝件名を確実に売上につなげていくことはもとより、新たな商材提案・新規顧客開発により、新しい売上を創造してまいります。グループ内でのシナジーを活用すべく、ホテル向け商材を開発するとともに、ホテル向け提案内容の充実を図り、ＣＳＳ及びＳＤＮと連携し営業活動を推進してまいります。関西営業所については、漸く成果が出てきているところであり、更なる顧客の深掘りにより関西エリアでの売上拡大を目指します。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにあたっては、官公庁へのアプローチの加速、大手電機メーカーとの協業による需要獲得も推進してまいります。技術面では、新規商材の増販に向け、これまで以上にＳＩ力の強化に注力し、自己完結能力を高めてまいります。「香り」の事業については、香り＋ＢＧＭ＋ＡＶによるブランディングを本格化し、空間演出の提案力を強化してまいります。

粗利・限界利益率の向上により収益力を高めるべく、仕入れコストのダウンと内部工数の削減により費用削減を図ってまいります。

＜音響・放送機器等販売事業 音響特機㈱（ＯＴＫ）＞

当事業においては、東京・大阪・名古屋・福岡・広島に加え、新たに開設した仙台営業所をもって、名実ともに全国を網羅する営業体制が完成したことから、東北エリアでの販売を強化することと併せて、全国をカバーする機動力のある営業活動を展開してまいります。海外ブランドについては、絞り込みを行い、獲得へ向けての動きを具現化することで、新たな商材の柱としてまいります。

機器のネットワーク化がより一層進む中にあっては、事前のシステム構築は必須であり、新たにテクニカルセンターを開設することで顧客ニーズに的確に応えられる品質を守ってまいります。

＜食材販売事業 ヤマト食品㈱（ＹＭＴ）＞

当事業は、新規受注体制の強化が課題であり、新たな取組みとしてローラーセールスにおける初動セールス等を外部委託業者へアウトソーシングすることでより効率的な販売体制を構築してまいります。また、高齢者福祉施設を全国展開する大手企業との取引が始まっていることから、更なる連携の強化により、東海から関西への商圏拡大を図ることで売上拡大を目指してまいります。献立構成については、顧客ニーズ、付加価値、原価の観点を踏まえ継続的に見直し、刷新を進めてまいります。とりわけ小規模施設における調理負荷軽減の要請に応え、100%素材調理の献立から一部完調品を加えた、ハイブリッド化を推進してまいります。また、低単価が故に競合他社との差別化が困難な献立において、独自の食材の発掘、開発を進めることで、顧客からの選択機会の拡大を図って参ります。

管理面においては、販売管理システムを第33期期初から本番稼働させることで、リアルタイムに各営業所の実績を把握できる体制が確立されることから、きめ細かな売上分析に基づく販売部門へのフィードバック、即効性のある原価抑制、業務の標準化による間接部門業務の効率化を推進してまいります。M&A施策においては、オーナー系中小企業の事業承継案件をターゲットに、積極的に同業他社の吸収を企図してまいります。

＜総務・人事・経理管理事業 ㈱ＣＳＳビジネスサポート（ＣＢＳ）＞

当事業は、各社の管理部門の責任者との情報交換を緊密にしつつ、会議を有効に活用することで、引き続きグループ各社のニーズに合せて適確な管理業務を提供してまいります。人材の確保がますます厳しくなることが見込まれる中にあっては、新卒採用については、ＣＳＳグループとしての採用活動へシフトさせるとともに、パート・アルバイトについては、これまで以上に外国人の採用を積極的に行ってまいります。また、グループ内でのＩＴの活用については、グループ内で共有化すべきシステムと各社独自システムとの最適なソリューションを目指してまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年９月30日現在）

事業区分	主事製品・事業内容
スチュワード管理事業	ホテル・レストランにおけるスチュワード管理
総合給食事業	従業員食堂運営を中心とするフードサービス
映像・音響機器等販売施工事業	セキュリティー・システム、音響映像システム等の販売・施工
音響・放送機器等販売事業	業務用音響機器の輸入・販売
食材販売事業	献立付食材販売並びに受託給食
総務・人事・経理管理事業	総務・人事・経理関連業務の受託

⑹ **主要な営業所**（平成28年９月30日現在）

当社	本社：東京都中央区
㈱セントラルサービスシステム	本社：東京都中央区 東海営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市
㈱センダン	本社：東京都中央区 大阪営業所：大阪府大阪市
東洋メディアリンクス㈱	本社：東京都中央区 川崎商品センター：神奈川県川崎市 関西営業所：大阪府大阪市
音響特機㈱	本社：東京都中央区 仙台営業所：宮城県名取市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 広島営業所：広島県広島市 福岡営業所：福岡県福岡市 商品センター：埼玉県所沢市
ヤマト食品㈱	本社：神奈川県大和市 厚木営業所：神奈川県厚木市 川崎営業所：神奈川県川崎市 横浜営業所：神奈川県横浜市 千葉営業所：千葉県千葉市 埼玉営業所：埼玉県志木市 三郷営業所：埼玉県三郷市 多摩営業所：東京都日野市 名古屋営業所：愛知県名古屋市
㈱ＣＳＳビジネスサポート	本社：東京都中央区

⑺ **使用人の状況**（平成28年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ全体の経営・管理事業	5名（0名）	1名減（0名）
スチュワード管理事業	190名（4,050名）	4名減（58名減）
総合給食事業	116名（594名）	2名増（22名増）
映像・音響機器等販売施工事業	76名（0名）	1名増（0名）
音響・放送機器等販売事業	43名（1名）	8名増（0名）
食材販売事業	100名（352名）	1名減（110名減）
総務・人事・経理管理事業	19名（9名）	4名減（0名）
合計	549名（5,006名）	1名増（146名減）

（注）使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名減	51.8歳	4年1ヵ月

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,423,571千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	178,571
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社商工組合中央金庫	73,619
日本政策金融公庫	69,580
株式会社りそな銀行	47,619
三井住友信託銀行株式会社	47,619
合計	1,990,580千円

2．会社の状況

(1) **株式の状況**（平成28年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　20,776,000株

② 発行済株式の総数　5,285,600株（自己株式85,365株を含む。）

③ 株主数　1,771名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
野口　緑	1,322,300株	25.43%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口620090802）	654,000株	12.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口620090803）	606,000株	11.65%
Ｓ・ＴＥＣ株式会社	423,500株	8.14%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	155,500株	2.99%
原田　千壽	145,700株	2.80%
三瓶　秀男	130,800株	2.52%
株式会社広美	80,000株	1.54%
ＣＳＳグループ従業員持株会	65,900株	1.27%
楽天証券株式会社	58,700株	1.13%

（注）１．当社は、自己株式を85,365株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式（85,365株）を控除して計算しております。

３．役員向け株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が155,500株保有しております。なお、当該株式は自己株式に含めておりません。

⑵ 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年９月30日現在）

発行決議日		平成16年12月19日	平成17年12月18日
新株予約権の数		210個	253個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　21,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　25,300株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり１円 （100株当たり１円）	新株予約権１個当たり１円 （100株当たり１円）
権利行使期間		平成17年２月１日から 平成36年12月19日まで	平成18年２月１日から 平成37年12月18日まで
行使の条件		注１	注２
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	・新株予約権の数：205個 ・目的となる株式数：20,500株 ・保有者数：１人	・新株予約権の数：252個 ・目的となる株式数：25,200株 ・保有者数：１人
	取締役（監査等委員）	・新株予約権の数：５個 ・目的となる株式数：500株 ・保有者数：１人	・新株予約権の数：１個 ・目的となる株式数：100株 ・保有者数：１人

（注）１．①　新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から行使できるものとする。
なお、平成35年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成36年１月１日より新株予約権を行使できるものとする。
②　新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要するものとする。
③　その他の条件は当社と被付与者との間で締結した契約に定める。
２．①　新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から行使できるものとする。
②　前記①にかかわらず、平成36年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年１月１日より新株予約権を行使できるものとする。
③　各新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成28年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	野口　　緑	㈱セントラルサービスシステム 取締役会長 ㈱センダン 取締役 東洋メディアリンクス㈱ 取締役 音響特機㈱ 取締役 ヤマト食品㈱ 取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 取締役
代表取締役社長	林田　喜一郎	㈱セントラルサービスシステム 常務取締役
専務取締役	川勝　雄介	㈱ＣＳＳビジネスサポート 代表取締役社長 ㈱セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス㈱ 取締役
取締役	三瓶　秀男	㈱セントラルサービスシステム 代表取締役社長 ㈱センダン 常務取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 取締役
取締役	礒邉　和彦	㈱センダン 代表取締役社長
取締役	辻　　勝太郎	音響特機㈱ 代表取締役社長 東洋メディアリンクス㈱ 取締役
取締役	森永　洋一郎	東洋メディアリンクス㈱ 代表取締役社長
取締役	岩見　元志	ヤマト食品㈱ 代表取締役社長
取締役 （常勤監査等委員）	渡邉　和男	㈱セントラルサービスシステム 監査役 ㈱センダン 監査役 東洋メディアリンクス㈱ 監査役 音響特機㈱ 監査役 ヤマト食品㈱ 監査役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 監査役
取締役 （監査等委員）	山舘　博康	
取締役 （監査等委員）	越智　敦生	越智会計事務所 代表 清陽監査法人 代表社員

（注）１．当社は、平成27年12月18日の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役渡邉和男氏、監査役山舘博康氏及び監査役越智敦生氏の任期が満了し、それぞれ取締役（監査等委員）に就任しております。

２．当社は、山舘博康氏及び越智敦生氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

3．山舘博康氏及び越智敦生氏は、社外取締役であります。
4．取締役（監査等委員）越智敦生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、社外取締役である山舘博康氏及び越智敦生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、渡邉和男氏を常勤監査等委員として選定しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役(監査等委員を除く)	8名	179,182千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	11,250千円 (5,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	3,750千円 (1,800千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (2名)	194,182千円 (7,200千円)

（注）1．監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成11年12月７日開催の第15回定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。また、移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。
4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
5．監査役の報酬限度額は、平成17年12月18日開催の第21期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
6．取締役(当社の監査等委員である取締役以外の取締役)の報酬等の総額には、株式報酬として、当事業年度末における役員株式給付規程に基づき株式給付引当金の繰入額11百万円が含まれております。当該株式報酬につきましては、上記の取締役の年間報酬限度額とは別枠で決議頂いております。

④　社外役員に関する事項

・取締役（監査等委員）越智敦生氏は、越智会計事務所の代表及び清陽監査法人の代表社員を兼務しております。

なお、当社は、越智会計事務所及び清陽監査法人との間には特別の利害関係はありません。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会・監査役会への出席状況

		取締役会（17回開催）		監査等委員会・監査役会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役（監査等委員）	山舘　博康	13回	92.8%	10回	100%
	越智　敦生	14回	100%	10回	100%
社外監査役	山舘　博康	3回	100%	2回	100%
	越智　敦生	3回	100%	2回	100%

・取締役会及び監査等委員会・監査役会における発言状況

取締役（監査等委員）山舘博康氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査等委員会・監査役会においても、適宜必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）越智敦生氏は、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会・監査役会においても、適宜必要な発言を行っております。

（注）社外取締役（監査等委員）の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、社外監査役の取締役会出席回数及び監査役会出席回数は、移行前の期間に係るものであります。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,620千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,620千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、職務を遂行できるように、当社及び当社子会社においては、会社法等法令に準拠する諸機関設置に加え、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集する。同委員会は、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、ＣＳＲ等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議する。

また、企業経営の基本方針となるＣＳＳグループ倫理規程及びコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役及び使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所及び税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図ることとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及びその他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、法令、定款及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

また、情報管理及び個人情報保護については、各々の管理規程に定める。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、管理部門担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図る。

様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等に加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、グループ各社は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期すこととする。

④　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、定期的に開催する定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略、事業計画の執行及び監視に関する意思決定を行う。

当社の取締役会では、ＣＳＳグループ各社の経営、運営に係る重要事項の報告を受け、業務の執行状況の監査、予算実績管理等を行い、経営及び業務の執行の効率と効果を確保することとする。

⑤　当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づき管理部門担当役員が統括する。

取締役会は、関係会社の自主性を尊重し、その経営について経営計画に基づいた適切な施策の実行、効率的な業務の遂行、コンプライアンス体制の運営、リスク管理への対応がなされているかを確認し、業務の適正を確保する。

取締役会は、グループ管理体制の課題や問題を的確に把握し、その改善を実行する。

監査等委員会は、定期又は適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて、取締役会にて報告することとする。

⑥　当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、その他の取締役及び使用人の職務の執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実があることを発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。

また、その他の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。

常勤監査等委員は取締役会及び重要な会議に出席するとともに、取締役会の付議事項、決定事項、重要な会計方針や会計基準、内部監査の実施状況、その他会社の重要事項等会社の業務執行に関わる文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。監査等委員会に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。

監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をする。また、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携してグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑦　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会はコンプライアンス、ＣＳＲ等内部統制の確保について、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことができる。

使用人が監査等委員会の補助を行う場合、その職務に関する指揮命令権は、監査等委員会に委譲されるものとし、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保する。

⑧　監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役及び従業員に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。

反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に即して対処する。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

なお、当社は平成27年12月18日の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、下記の「⑥監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制」については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても監査役について同様の体制を整備・運用しております。

①　法令遵守等

法令及び各種社内規程の違反状況について、各所管部署より担当役員に対し、適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。また、取締役及び使用人に対し、改正個人情報保護法に関する勉強会を実施し、個人情報管理の重要性を再確認するとともに、個人情報漏洩の防止に努めました。

② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

③ 損失の危険の管理

毎月１回開催される定時取締役会において、当年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月１回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「取締役会規程」「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

子会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、子会社の業務の適正を確保しています。

子会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査等委員会が定期的に子会社を訪問して監査を実施しています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月１回開催される定時取締役会には監査等委員全員が、内部統制会議等の重要会議には常勤監査等委員が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認しています。また、取締役、グループ各社の監査役と情報交換を行い、当社及びグループ各社において発生しうるリスク・課題についての認識を共有し、監査等委員会の視点から問題提起を行いました。監査等委員会は、当社監査人である有限責任あずさ監査法人より四半期ごとに、レビュー及び監査の報告を受けております。

⑺ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当期の業績、連結配当性向及び当社配当性向と今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期（平成28年９月期）は、事業全体の売上については、前期実績及び業績予想を上回ることとなりました。営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益についても拡大をしておりますが、とりわけ経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の拡大については、当期の営業活動以外で発生した、消費税還付並びに繰延税金資産の計上等に起因するものであります。

一方、当社は、現在中期経営計画を推進中であり、平成29年９月期は最終年度となることから、目標達成へ向け、引き続き既存事業の拡大とＭ＆Ａを推進してまいります。

当期の配当については、利益拡大が一部当期固有の要因に影響されていること、次期以降も安定的な利益配分を可能とすること、引き続きＭ＆Ａを推進していくこと等を総合的に勘案いたしました結果、期初に予定をしておりました１株当たり9円の配当に1円を加え、10円の期末配当を実施することといたしました。

なお、次期につきましても、当期に引き続き10円の期末配当を予定しております。

連結貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,848,481**	**流動負債**	**2,761,723**
現金及び預金	1,298,250	支払手形及び買掛金	576,733
受取手形及び売掛金	1,917,584	短期借入金	650,000
商品及び製品	345,198	一年以内返済予定の長期借入金	260,150
仕掛品	38,156	未払金	751,687
原材料及び貯蔵品	40,760	未払法人税等	117,719
繰延税金資産	114,530	賞与引当金	175,654
その他	100,080	その他	229,778
貸倒引当金	△6,080	**固定負債**	**1,387,209**
固定資産	**2,856,814**	長期借入金	1,080,430
有形固定資産	**1,774,434**	繰延税金負債	679
建物及び構築物	502,946	退職給付に係る負債	238,789
土地	1,235,238	株式給付引当金	16,214
その他	36,248	長期未払金	22,544
無形固定資産	**180,366**	資産除去債務	9,129
のれん	123,775	その他	19,421
その他	56,591	**負債合計**	**4,148,932**
投資その他の資産	**902,013**	純資産の部	
投資有価証券	501,753	**株主資本**	**2,490,268**
その他	400,260	**資本金**	**393,562**
		資本剰余金	**279,306**
		利益剰余金	**1,917,198**
		自己株式	**△99,799**
		その他の包括利益累計額	**66,094**
		その他有価証券評価差額金	**66,094**
		純資産合計	**2,556,363**
資産合計	**6,705,296**	**負債純資産合計**	**6,705,296**

連結損益計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,129,073**
売上原価		**14,913,240**
売上総利益		**3,215,833**
販売費及び一般管理費		**2,768,354**
営業利益		**447,478**
営業外収益		
受取利息	1,643	
受取配当金	6,293	
受取賃貸料	17,014	
還付消費税等	78,314	
持分法による投資利益	6,303	
仕入割引	5,343	
為替差益	9,361	
その他	26,115	150,389
営業外費用		
支払利息	42,385	
支払手数料	43,628	
投資事業組合運用損失	489	
その他	7,980	94,483
経常利益		**503,384**
特別利益		
投資有価証券売却益	33	33
特別損失		
固定資産除却損	43	
投資有価証券評価損	570	
投資有価証券売却損	1,258	
損害賠償金	5,914	7,787
税金等調整前当期純利益		**495,629**
法人税、住民税及び事業税	188,998	
法人税等調整額	△157,517	31,480
当期純利益		**464,148**
親会社株主に帰属する当期純利益		**464,148**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年10月1日残高	393,562	277,699	1,498,452	△98,191	2,071,522
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△45,402		△45,402
親会社株主に帰属する当期純利益			464,148		464,148
自己株式の取得				△64,999	△64,999
自己株式の処分		1,607		63,391	64,999
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	1,607	418,746	△1,607	418,746
平成28年9月30日残高	393,562	279,306	1,917,198	△99,799	2,490,268

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成27年10月1日残高	91,974	91,974	2,163,496
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△45,402
親会社株主に帰属する当期純利益			464,148
自己株式の取得			△64,999
自己株式の処分			64,999
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△25,879	△25,879	△25,879
連結会計年度中の変動額合計	△25,879	△25,879	392,866
平成28年9月30日残高	66,094	66,094	2,556,363

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　６社

・主要な連結子会社の名称　　㈱セントラルサービスシステム
㈱センダン
東洋メディアリンクス㈱
音響特機㈱
㈱ＣＳＳビジネスサポート
ヤマト食品㈱

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　　㈱セントラルホテルサービス

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数
１社

・主要な会社等の名称　　Mood Media Japan㈱

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　㈱セントラルホテルサービス

・持分法を適用しない理由　　持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・満期保有目的の債券　　償却原価法(定額法)を採用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

ロ．たな卸資産

・商品	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法
・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・その他の無形固定資産	定額法によっております。
ハ．リース資産	
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ．株式給付引当金	株式給付規程に基づく当社及び連結子会社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息
ハ．ヘッジ方針	市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準	当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
ハ．のれんの償却方法及び償却期間	10年間にわたり均等償却しております。

⑸　会計方針の変更に関する注記

①企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

②平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社は法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年４月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結会計年度に与える影響は軽微であります。

⑹　追加情報

（役員向け株式給付信託について）

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び当社グループ会社の取締役、執行役員（以下、あわせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が当社の株価に対する意識と感度を高めることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入いたしました。

イ．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

ロ．会計処理

株式給付信託（ＢＢＴ）については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。

ハ．信託が保有する自己株式

当連結会計期間末において、株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価格64百万円、株式数は155,500株であります。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 共同支配企業への投資額	47,421千円
(2) 担保に供している資産	
投資不動産	131,219千円
建物及び構築物	362,564千円
土地	900,565千円
計	1,394,349千円
上記に対する債務	
一年以内返済予定の長期借入金	237,950千円
長期借入金	1,076,630千円
計	1,314,580千円

(注)上記のほか、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている一年以内返済予定短期貸付金（80,000千円）、長期貸付金（560,000千円）、関係会社株式（7,883千円）を、担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額	625,490千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,285,600株	－株	－株	5,285,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	240,865株	155,500株	155,500株	240,865株

(注)1．当事業年度末の普通株式に、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式155,500株が含まれております。

2．普通株式の自己株式の増加155,500株は、株式給付信託（ＢＢＴ）の取得による増加であります。

3．普通株式の自己株式の減少155,500株は、株式給付信託（ＢＢＴ）への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年11月17日取締役会	普通株式	45,402千円	9円	平成27年9月30日	平成27年12月21日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月16日取締役会	普通株式	利益剰余金	52,002千円	10円	平成28年9月30日	平成28年12月19日

（注） 配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金1,555千円が含まれております。

当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年12月19日取締役会決議分	平成17年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	21,000株	25,300株
新株予約権の残高	210個	253個

4．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の変動を把握しております。

支払手形、買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
①　現金及び預金	1,298,250	1,298,250	－
②　受取手形及び売掛金	1,917,584	1,917,584	－
③　投資有価証券			
イ．満期保有目的の債券	170,637	169,975	△662
ロ．その他有価証券	275,907	275,907	－
資産計	3,662,379	3,661,716	△662
④　支払手形及び買掛金	576,733	576,733	－
⑤　未払金	751,687	751,687	
⑥　短期借入金	650,000	650,000	－
⑦　長期借入金	1,340,580	1,380,206	39,626
負債計	3,319,000	3,358,627	39,626
⑧　デリバティブ取引（※）	－	－	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

①　現金及び預金、②　受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③　投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

イ．満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	72,747	73,482	734
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	97,889	96,492	△1,397
合　計		170,637	169,975	△662

ロ．その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	種　類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	169,927	265,958	96,030
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,363	9,948	△1,415
合　計		181,291	275,907	94,615

④　支払手形及び買掛金、⑤　未払金、⑥　短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦　長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における、契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,245,000	1,055,000	（注）
合　計			1,245,000	1,055,000	－

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 関係会社株式 投資事業有限責任組合等出資金	4,632 47,421 3,154
合　計	55,208

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区　分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,298,250	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,917,584	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	－	20,000	150,637	－
合計	3,215,834	20,000	150,637	－

（注４）長期借入金の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区　分	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	260,150	215,430	190,000	190,000	190,000	295,000

５．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

６．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　506円74銭

⑵　１株当たり当期純利益　92円01銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**881,738**	**流動負債**	**1,607,388**
現金及び預金	441,952	短期借入金	650,000
未収入金	148,515	関係会社短期借入金	620,000
前払費用	3,292	一年以内返済予定の長期借入金	190,000
関係会社短期貸付金	280,000	未払金	68,281
繰延税金資産	1,349	未払費用	4,921
その他	6,627	未払法人税等	62,579
固定資産	**3,296,591**	預り金	5,245
有形固定資産	**945,513**	賞与引当金	3,042
建物	323,665	その他	3,317
土地	618,355	**固定負債**	**1,066,989**
その他	3,492	長期借入金	1,055,000
無形固定資産	**－**	退職給付引当金	477
投資その他の資産	**2,351,077**	株式給付引当金	11,242
投資有価証券	21,685	その他	269
関係会社株式	1,752,200	**負債合計**	**2,674,377**
関係会社長期貸付金	560,000	純資産の部	
長期前払費用	10,490	**株主資本**	**1,499,321**
繰延税金資産	219	**資本金**	**393,562**
その他	6,481	**資本剰余金**	**279,306**
資産合計	**4,178,329**	資本準備金	117,699
		その他資本剰余金	161,607
		利益剰余金	**926,251**
		その他利益剰余金	926,251
		別途積立金	600,000
		繰越利益剰余金	326,251
		自己株式	**△99,799**
		評価・換算差額等	**4,630**
		その他有価証券評価差額金	**4,630**
		純資産合計	**1,503,952**
		負債純資産合計	**4,178,329**

損益計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社経営管理料	298,268	
関係会社受取配当金	132,505	
関係会社受取賃貸料	129,009	559,782
営業費用		
一般管理費	438,659	438,659
営業利益		**121,122**
営業外収益		
受取利息	22,160	
受取配当金	675	
その他	3,945	26,781
営業外費用		
支払利息	40,663	
支払手数料	43,627	
その他	489	84,781
経常利益		**63,122**
特別利益		
投資有価証券売却益	**33**	**33**
税引前当期純利益		**63,155**
法人税、住民税及び事業税	△50,732	
法人税等調整額	△1,569	△52,301
当期純利益		**115,457**

株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年10月1日残高	393,562	117,699	160,000	277,699	600,000	256,196	856,196	△98,191	1,429,266
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△45,402	△45,402		△45,402
当期純利益						115,457	115,457		115,457
自己株式の取得								△64,999	△64,999
自己株式の処分			1,607	1,607				63,391	64,999
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	1,607	1,607	－	70,055	70,055	△1,607	70,055
平成28年9月30日残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	326,251	926,251	△99,799	1,499,321

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年10月1日残高	5,984	5,984	1,435,250
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△45,402
当期純利益			115,457
自己株式の取得			△64,999
自己株式の処分			64,999
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,353	△1,353	△1,353
事業年度中の変動額合計	△1,353	△1,353	68,701
平成28年9月30日残高	4,630	4,630	1,503,952

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金　株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑷　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息

③　ヘッジ方針　市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

④　ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。
ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑸　その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑹ 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社は法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年４月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

⑺ 追加情報

連結注記表の「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ⑹追加情報(役員向け株式給付信託について)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴ 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

㈱センダン	78,184千円

⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	433,804千円
② 長期金銭債権	560,000千円
③ 短期金銭債務	623,839千円

⑶ 担保に供している資産

一年以内返済予定短期貸付金	80,000千円
長期貸付金	560,000千円
関係会社株式	7,883千円
建物	323,665千円
土地	618,355千円
計	1,589,904千円

上記に対する債務

一年以内返済予定の長期借入金	190,000千円
長期借入金	1,055,000千円
計	1,245,000千円

⑷ 有形固定資産の減価償却累計額 232,696千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴ 営業取引高	
営業収益	559,782千円
その他営業取引	39,643千円
⑵ 営業取引以外の取引高	22,539千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	240,865株	155,500株	155,500株	240,865株

（注）1．当事業年度末の普通株式に、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式155,500株が含まれております。

2．普通株式の自己株式の増加155,500株は、株式給付信託（ＢＢＴ）の取得による増加であります。

3．普通株式の自己株式の減少155,500株は、株式給付信託（ＢＢＴ）への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

5．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	1,244千円
その他	524千円
計	1,769千円
評価性引当額	△419千円
計	1,349千円

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損	8,334千円
子会社株式	169,627千円
繰越欠損金	113,635千円
その他	25,413千円
計	317,010千円
評価性引当額	△316,790千円
計	219千円

（2）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の32.2％から回収又は支払が見込まれる期間が、平成28年10月１日から平成30年９月30日までのものは30.8％、平成30年10月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱セントラルサービスシステム	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	経営管理料の受入(注1)	99,613	－	－
				資金の借入(注2)	450,000	関係会社短期借入金	450,000
				借入金債務の被保証(注3)	650,000	－	－
				連結納税に伴う支払予定額の受入	50,473	未収入金	50,473
子会社	㈱センダン	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	資金の借入(注2)	70,000	関係会社短期借入金	70,000
				借入金債務の被保証(注3)	650,000	－	－
				仕入代金の支払保証(注4)	78,184	－	－
子会社	東洋メディアリンクス㈱	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	本社家賃の受入(注1)	64,894	－	－
				資金の貸付(注2)	200,000	関係会社短期貸付金	200,000
				借入金債務の被保証(注3)	650,000	－	－
子会社	音響特機㈱	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	借入金債務の被保証(注3)	650,000	－	－
子会社	㈱ＣＳＳビジネスサポート	所有直接100.0%	役務の提供役員の兼任	資金の借入(注2)	100,000	関係会社短期借入金	100,000

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ヤマト食品㈱	所有 直接 100.0%	役務の提供 役員の兼任	経営管理料の受入 (注1)	59,653	－	－
				資金の貸付 (注５)	80,000	関係会社 短期貸付金	80,000
				資金の貸付 (注５)	560,000	関係会社 長期貸付金	560,000
				借入金債務の被保証 (注３)	650,000	－	－
				借入金債務の被保証 (注５)	640,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、毎期交渉により決定しております。

（注２）グループ内の資金を一元管理するグループ会社間におけるグループファイナンスに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注３）当社のシンジケートローンに対し2,100百万円及び当座貸越に対し500百万円を上限とする債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。

（注４）㈱センダンの仕入代金に対し、160百万円を上限とする債務保証を行っており、保証料は受け取っておりません。

（注５）ヤマト食品㈱の株式取得資金として金融機関より調達した長期借入金を、ヤマト食品㈱に貸し付けたものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、その長期借入金に対して、債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。

（注６）取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　298円12銭

⑵　１株当たり当期純利益　22円89銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

株式会社ＣＳＳホールディングス
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原田清朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大瀧克仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＳＳホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月16日

株式会社ＣＳＳホールディングス
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原　田　清　朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　瀧　克　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についての取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、並びに会社の財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月16日

株式会社ＣＳＳホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員　渡　邉　和　男　㊞

監 査 等 委 員　山　舘　博　康　㊞

監 査 等 委 員　越　智　敦　生　㊞

（注）監査等委員山舘博康及び越智敦生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）８名全員が任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	野口（のぐち） 緑（みどり） （昭和32年３月８日生）	昭和59年12月　当社取締役 平成10年10月　当社取締役副社長 平成15年11月　当社代表取締役会長 平成20年４月　当社取締役会長（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱セントラルサービスシステム 取締役会長 ㈱センダン 取締役 東洋メディアリンクス㈱ 取締役 音響特機㈱ 取締役 ヤマト食品㈱ 取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 取締役	1,322,300株
2	林田（はやしだ） 喜一郎（きいちろう） （昭和43年３月４日生）	平成13年12月　当社業務部部長 平成15年12月　当社取締役 平成20年３月　当社取締役辞任 平成20年12月　当社取締役 平成21年12月　当社専務取締役 平成22年12月　当社代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱セントラルサービスシステム 常務取締役	55,400株
3	川勝（かわかつ） 雄介（ゆうすけ） （昭和43年２月15日生）	平成18年４月　当社業務本部部長 平成22年12月　当社取締役 平成25年12月　当社専務取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱ＣＳＳビジネスサポート 代表取締役社長 ㈱セントラルサービスシステム 取締役 東洋メディアリンクス㈱　取締役	12,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	三瓶秀男（さんぺいひでお） （昭和38年１月９日生）	平成13年12月　当社業務部部長 平成15年12月　当社取締役 平成20年３月　当社取締役辞任 平成20年12月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱セントラルサービスシステム 代表取締役社長 ㈱センダン 常務取締役 ㈱ＣＳＳビジネスサポート 取締役	130,800株
5	礒邉和彦（いそべかずひこ） （昭和27年10月17日生）	平成13年12月　当社業務推進部部長 平成16年12月　当社取締役 平成20年３月　当社取締役辞任 平成20年12月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ㈱センダン 代表取締役社長	500株
6	森永洋一郎（もりながよういちろう） （昭和31年１月１日生）	平成24年10月　当社顧問 平成25年12月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 東洋メディアリンクス㈱　代表取締役社長	3,000株
7	岩見元志（いわみもとし） （昭和33年９月21日生）	平成21年12月　当社財務部部長 平成23年12月　当社執行役員 平成25年12月　当社常務執行役員 平成27年12月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ ヤマト食品㈱　代表取締役社長	200株

（注）１．各候補者の所有する当社の株式数は平成28年９月30日現在にて表示しております。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成27年12月18日開催の第31期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役篠連氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
篠（しの）　連（れん） （昭和32年２月26日生）	昭和61年10月　司法試験合格 平成元年４月　弁護士登録 平成２年１月　光和総合法律事務所設立参加、 パートナー弁護士（現任） 平成28年６月　シナネンホールディングス株式会社 取締役（社外）監査等委員（現任）	0株

（注）１．候補者の所有する当社の株式数は平成28年９月30日現在にて表示しております。
２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．篠連氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
４．篠連氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で提言をいただけるものと判断し、候補者としております。
５．当社は、篠連氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲　ＲＯＯＭ Ｄ・Ｅ
電話　03(3548)3770

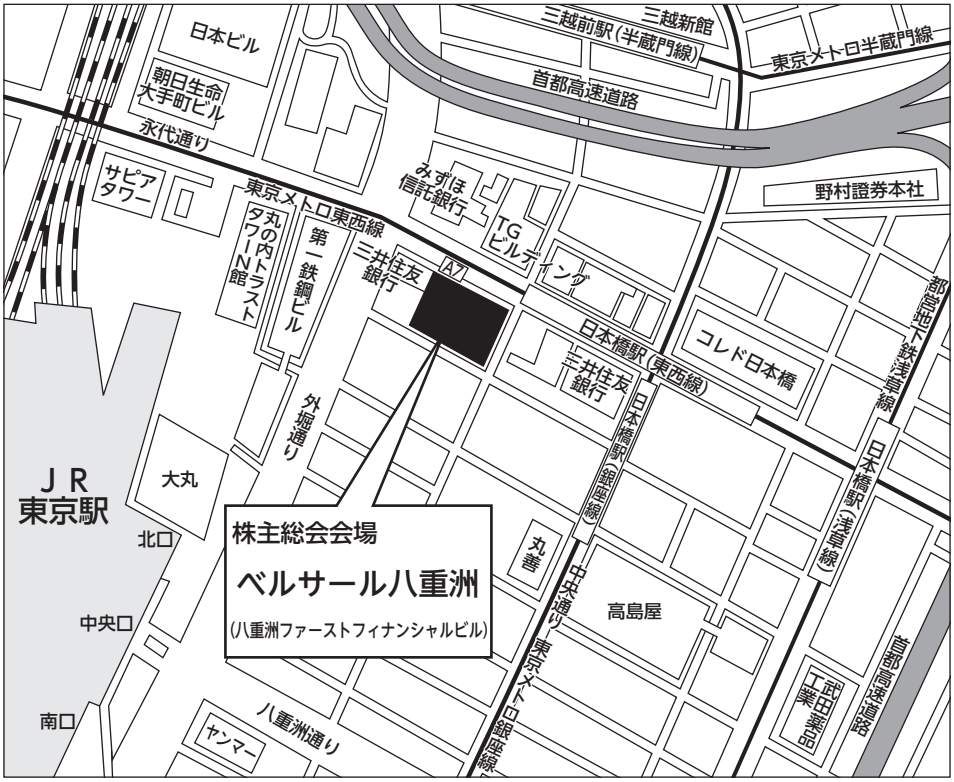

交通　「日本橋駅」Ａ７出口　　直結　（地下鉄東西線・銀座線・浅草線）
「東京駅」　八重洲北口　徒歩３分（ＪＲ線・地下鉄丸ノ内線）

（注）駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願いいたします。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。